

日EU経済連携協定交渉大枠合意の意義

渡邊頼純、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス総合政策学部教授

日EU・EPAはNAFTAを超える経済規模

2013年3月に首脳間の電話会談で交渉開始が決まった日本と欧州連合(EU)間の経済連携協定(EPA)——以下:日EU・EPA——は2017年7月6日「大枠合意」に到達した。投資をめぐる紛争処理メカニズム等について若干の調整を残すものの、世界最大の貿易パートナーであるEUと世界第三位の経済大国である日本が関税撤廃を相互に約束し、互いの市場を特惠的なアレンジで結び合う大規模自由貿易地域、「メガ自由貿易協定(FTA)」を形成することの意義は大きい。日EU・EPAは発効すれば世界の国内総生産(GDP)の約30パーセントを擁する経済規模を持つことになり、アメリカ・カナダ・メキシコからなる北米自由貿易協定(NAFTA)の約26パーセントを凌駕することになる。また、アメリカが離脱した後のいわゆる「環太平洋パートナーシップ協定(TPP)イレブン」の対世界GDP比約14パーセントをはるかに超える。

困難だった日EU・EPA交渉の立ち上げ

日本がEUとのEPAに前向きになってもEUの方はなかなか前向きにはならなかった。それもそのはず、日本の自動車の輸入関税は0パーセントであるが、EUの対外共通関税は輸入自動車に対して10パーセントと高い。プラズマテレビにかかる輸入関税は0パーセントであるが、EUのそれは14パーセントとこれまた高い水準となっている。これではEUが一方向的に関税撤廃をすることになり、EUにとっては日本とのFTA交渉にはメリットがなかった。EU韓国FTAとの比較で言えば、韓国側の自動関税は8パーセント、産業用機械などが5パーセントから8パーセントという水準にあるので、EU側にとっても自らの関税を撤廃する交渉のメリットが充分にあったと言える。

日EU貿易の関税構造もEUにとっては日本とのEPA交渉を避けたい理由となった。2016年の日本の対EU輸出は7兆9800億円で、そのうちEUにより関税が課される比率は約65パーセントである。これに対し、同年の日本の対EU輸入は8

兆1500億円でそのうち日本が関税を課しているものの比率は約29パーセントである。つまり、EPAを達成するためにEUは65パーセントの品目について関税を撤廃しなければならないのに対し、日本側は約3割についてのみ関税を撤廃すればよいことになる。この非対称的関税構造も日EU・EPA交渉開始のハードルとなった。

日本のTPP参加がEUを動かした

日本とのEPA交渉に消極的だったEUの姿勢に変化が訪れたのは日本がTPPへの参加に前向きというシグナルが明確になってからである。2011年から2012年にかけて野田政権がTPP交渉への参加を本格的に検討する姿勢が明らかになってきて初めてEUも日本との交渉に前のめりになってきたというのが筆者の印象である。

2011年5月の定期首脳協議以降、EU側はEPAの交渉範囲やどこまで自由化するかという「野心のレベル」を決めるための「スコーピング作業」を提案、これを一種の予備交渉と位置づけた。その中で日本がどこまで農産品の関税撤廃に応じるのか、EU側の関心が高い非関税障壁の削減



「持続可能な開発のための2030アジェンダ」をテーマに第12回ヤングリーダーズフォーラム・サマースクール(2017年8月18日～27日)を東京で開催、六本木ヒルズのスカイデッキで集合した日独ヤングリーダーズ

目次

巻頭寄稿文 日EU経済連携協定交渉 渡邊頼純	1～2
インタビュー グローバルヘルス	3
会議報告 少子高齢化社会を形作る	4
人的交流事業 日独若手専門家交流	5
その他の事業報告	6
2017年事業案内	7
ドイツMINT-EC代表団日本訪問	8

や公共調達についての日本側の反応を確認しようとした。2012年5月になると、EUの外相・貿易相理事会はスコーピング作業が終了したことを宣言、同年11月EU外相・貿易相理事会は欧州委員会に対し日本とのEPA交渉の「マニフェスト」(交渉権限)を与えることを決定した。その間、2012年9月にはブリュッセルの欧州議会で日本とのEPA交渉に関する公聴会を開催、筆者も賛成の立場から意見陳述の場に立った。その際EU加盟国の中では英国が明確に支持の姿勢を明らかにし、産業界では化学工業連盟が賛成の意向を表明したが、欧州自動車工業会は反対の立場を明確にした。当時のEU日本政府代表部の塩尻孝二郎特命全権大使はこの公聴会を契機に「潮目が変わった」と評したが、小生もその後EUの姿勢がより前向きになったと感じた。

その後、2012年12月の衆議院選挙で勝利した安倍晋三総裁率いる自由民主党は2013年に入るとアメリカと交渉し、日本の農業におけるセンシティブリティとアメリカの自動車分野におけるセンシティブリティとを相互に容認しあう「例外ありの関税撤廃」をアメリカに認めさせ、TPP交渉参加への道筋をつけた。日本のTPP交渉参加が現実性を強める中、EUも日本とのEPA交渉によりやく本腰を入れ始めた。

安倍首相が日本のTPP交渉参加を公式に表明したのは2013年3月15日、同じ3月に日EUの首脳は電話会談でEPA交渉開始に合意している。同年4月に第1回交渉をブリュッセルで実施、その後17回の交渉会合を開催してきた。

主要争点はまたもや自動車と農産加工品

日EU・EPAはTPP同様、関税撤廃の範囲を広げることで高いレベルの市場アクセスの改善を目指すと共に、TPPの交渉範囲とほぼ同程度のルール作りを交渉してきた。日本側は自動車関税に代表されるEUの工業品関税の削減が主たるターゲットであるのに対し、EU側は医薬品や医療機器に関連する非関税障壁や規制の緩和、鉄道関連物品や公共調達市場の開放が当初のねらい目であった。EUの「ウィッシュ・リスト」に農産品・農産加工品が大幅に追加されたのは2015年10月のTPP大筋合意の後である。TPPで日本が農産品の81パーセントについて関税撤廃を約束したことを受けて、EUも農業分野でその「野心」を募らせていった。その核心部分にチーズ、チョコレート、ワインなどの関税撤廃・削減

がある。これと日本側が欲しい早期の自動車関税の撤廃を絡める形で最後の交渉が展開している。

日EU・EPAの合意はトランプ保護主義に対するアンチテーゼ

日EUに特惠的自由貿易の取決めができることは戦後の国際貿易体制の展開の中でもまさに歴史的な出来事である。日本が1955年に関税および貿易に関する一般協定(GATT)に加盟した時、西欧の諸国は一斉に日本に対してGATT第35条(特定締約国間における協定の不適用)を援用し、日本にはGATTの大原則である最恵国待遇や内国民待遇を認めない決定をした。明確な「対日差別」であった。その後日欧間で「貿易摩擦」が繊維、鉄鋼、ボールベアリング、造船、カラーテレビ、半導体そして自動車とあらゆる工業分野にわたり発生、欧州側は差別的な数量規制、日本側は輸出の「自主規制」で対応せざるを得なかった。この状況は世界貿易機関(WTO)が誕生する1995年までつづくのである。数量規制は明確なGATT違反(第11条、数量制限の一般的廃止)であり、自主規制はGATTをバイパスするいびつな「灰色措置」で現在のWTOでは正式に違反措置とされている。

このように歪曲されてきた日欧貿易関係の過去を考えると今、日EU・EPAが大枠で合意されたことは偉業とさえ言える。米欧関係はトランス・アトランティック(環大西洋)関係として特別に親密な関係であるが、その米欧FTAとなるはずの環大西洋貿易投資パートナーシップ(TTIP)の交渉が頓挫している中、日EUのFTAが先んじて誕生したことは歴史的偉業と言っても過言ではない。これを契機に日EUは共に保護主義的傾向から自由貿易体制を守る「防波堤」の役割を果たすべきである。



「jdz echo」読者の皆様

G20ハンブルク・サミット開催直前の7月6日、安倍晋三首相は欧州委員会委員長とともに、日本と欧州連合(EU)間の経済連携協定(EPA)が大枠合意されたことを発表しました。EPAが発効すれば新しい巨大な経済圏が誕生し、保護主義に対峙し自由主義に基づく世界秩序を擁護する力強いシグナルとなります。巻頭寄稿文では渡邊頼純先生がここまで至る交渉の道を振り返り、様々な問題を克服してきた過程をまとめていただきました。

G20サミットで議長国ドイツは貿易問題だけでなく、グローバルヘルスもアジェンダに取り上げました。今後のグローバルな政策課題では、世界各国の保健制度を協力して改善すること、感染症流行の際により緊密に協働することが一層前面に立つようになりました。これに、日本もドイツも積極的に貢献していますが、ベルリン日独センターが10月に開催するヘルスケア関連のシンポジウムを通じて両国の協力活動がさらに拡充されることを期待します。また、8月には国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」をテーマとするヤングリーダーズフォーラム・サマースクールを東京で開催しましたが、ヘルスケアは同アジェンダでも目標のひとつに挙げられています。

9月24日には、ドイツの連邦議会選挙が実施されます。その後で新しい政権が誕生し、新しいアジェンダが作成されることとなりますが、安全保障、ヘルスケア、デジタル化、少子高齢化といったグローバルな問題に関する日独間の緊密な協力関係は維持されるでしょう。ベルリン日独センターも引き続きこのような日独協力を支援してまいります。皆様方にもベルリン日独センターの事業に積極的にご参加いただき、フィードバックをお寄せくださいますようお願い申し上げます。

フリデリケ・ボッセ(Dr. Friederike BOSSE)
ベルリン日独センター事務総長

jdz echo

ベルリン日独センター広報紙「jdz echo」は四半期毎(3月、6月、9月、12月)に刊行されます。

発行 ベルリン日独センター(JDZB)
編集 ミヒャエル・ニーマン
(Michael NIEMANN)
E-Mail mniemann@jdz.de

本紙「jdz echo」はPDF版をホームページからダウンロードすることも、eメールでの定期受信も可能です。

連絡先

Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin (JDZB)
Saargemünder Strasse 2, 14195 Berlin, Germany
Tel: +49-30-839 07 0 Fax: +49-30-839 07 220
E-Mail: jdz@jdz.de URL: http://www.jdz.de

図書館の開館時間は火曜日と水曜日正午～午後6時、木曜日午前10時～午後6時です。蔵書借り出しも可能です。

ベルリン日独センターは早稲田大学大学院アジア太平洋研究科、日独両国の外務省、国際・開発高等研究所（IHED、在ジュネーブ）のグローバルヘルスセンター（GHC）とともに2017年10月に国際シンポジウム「グローバルヘルスにおけるドイツと日本の役割」を開催します。この極めてアクチュアルなテーマについて、GHCのイローナ・キックブッシュ所長（Prof. Ilona KICKBUSCH）のお話をうかがいました。

編集部：最初に、「グローバルヘルス」の定義を教えてください。グローバルヘルスに係わる国際的な分業体制や決定メカニズム、各国の政治経済に及ぶ影響はどのようなものでしょうか。

キックブッシュ：グローバルヘルス政策は、国境や各国政府の責任を超える健康課題を主に取り上げます。この課題を遂行するためには、多様な政策分野における国の内外の努力を結集することが必要です。個別テーマとしてはグローバルな予防接種プログラムや流行病、母子保健、国際的な喫煙規制、抗生物質耐性抑制のための協力などが挙げられる一方で、通商政策や財務政策が健康に及ぼす影響も挙げられます。グローバルヘルスに関する決定の多くは世界保健機関（WHO）の枠内で下されますが、その履行に関しては他の諸機関の協力も必要ですし、WHO加盟諸国の政策面および財政面の支援も必要です。そしてまた、薬物取引の例でみられるように、世界貿易機関（WTO）等の決定が健康に影響を及ぼすこともあります。現在、国際協力では各国の保険制度立ち上げ支援を重点のひとつとしていますが、そのために著しい資源が必要とされています。国民の健康状態が良好でなかったり、若年層の死亡率が高い場合は経済成長に悪影響が及ぶため、今では開発銀行も民間銀行も健康促進に多額の投資をするようになりました。その結果、ヘルスケア経済は世界的規模で大きく成長しています。反対に、流行病が国境を超え、ひとつの経済分野を完全に麻痺させる場合は巨大な財政損失をもたらすこともあり得ます。近年ではグローバルヘルスのこのような経済的・安全保障的側面が一層考慮されるようになりました。

編集部：日本とドイツが「グローバルヘルス」活動に着手した理由および両国事業の大枠を教えてください。両国はG7ないしはG20の会合においてどのようなポジションを採っているのでしょうか。両国間で共通点あるいは相違点がみられますか。

キックブッシュ：ドイツと日本がグローバルなヘルスケア政策に参入したのは他の国々に遅れを取っていましたが、今では両国ともに非常に重要なプレーヤーとなっており、ともに国際機関における多国間・多極的協力を極めて高い優先度を付しています。それは、ともに両国の歴史——第二次世界大戦の敗戦国であり、その結果、国際機関に貢献することを非常に重視していること——に確実に係わっていると思われる。日本は「人間の安全保障」の理念で、ドイツは環境政策における先駆的な役割で国際的に評価されるようになりました。両国ともWHOにおいて極めて積極的に活動しており、G7あるいはG20の議長国の際はグローバルヘルスケアに関する特定問題や、WHOの基本的支援を発展させることに努めました。日本は世界エイズ結核マラリア対策基金（グローバルファンド）の設立に向けて当初から積極的に関与し、その資金貢献をつづけています。ドイツはエボラ出血熱流行直後からグローバルなヘルスセキュリティの向上に取り組んできました。両国ともに、国際名声を誇る開発協力機関を有しており、現在各国のヘルスケアシステムの強化に取り組んでいます。第42回先進国首脳会議（2016年G7伊勢志摩サミット）では、グローバルなヘルスケアのために国連の持続可能な開発目標（SDGs）が果たす役割がとりわけ強調されました。2017年にドイツはG20として最初の保健大臣会合を企画実施しましたが、ヘルスケアが今後もG20のアジェンダに取り上げられつづけるであろうことは——両国首脳、すなわちアンゲラ・メルケル首相と安倍晋三内閣総理大臣のコミットメントもあることから——確実と思われまます。

編集部：キックブッシュ先生は様々な国際会議に出席されてこられました。登壇者として紅一点だった時代がつづいた後、2年前に、グローバルヘルス部門に従事する女性に「名乗り出て、もっと積極的に活動しましょう」と呼びかけられましたが、その後



写真 © グローバルヘルスセンター

なにか変わりましたか。「グローバルヘルス」における女性の立場を教えてください。

キックブッシュ：グローバルヘルス部門では女性登用のための多くのイニシアチブがみられます。私が所長を務めるグローバルヘルスセンター（GHC）では世界中の300人の「women leaders」のリストを作成し、多くの注目を集めました。また、ジュネーブには、女性の雇用昇進促進をみずから義務づける国際機関や在外公館が設けたジェンダーチャンピオン・イニシアチブがあります。さらに、WHO加盟諸国のなかには、グローバルヘルス関連会合への派遣デレゲーションに今年はより多くの女性団員を招聘し、団長にもより多くの女性を任命するよう呼びかけている国々もあります。くわえて、グローバルヘルスに関する主要イベントにおける女性参加率の統計もあります。男性ばかりが壇上に登り、女性のヘルスケアについて議論する時代は終わったのです。これらの活動を通じて、女性にとって重要なテーマが取り上げられることに女性自身に関心を示すようになったということだけが重要なのではなく、グローバルヘルスの全ての分野——政治、経済、国際法、他——に女性がなんらかの貢献をしていることが重要なのです。現在GHCでは、ドイツ国内でグローバルヘルス部門に従事する女性および国の内外を問わず同部門に従事するドイツ人女性のリストを作成しています。このリストを通じて、とりわけ若い女性の活動を評価し、女性同士のネットワーク構築を支援します。また、リストが完成すれば、「グローバルヘルス分野に女性はいない」などと口にする者もいなくなるでしょう。

日独シンポジウム「少子高齢化社会を形作る——子どもを育み、高齢者の参画を促す」※

在日独連邦共和国大使館

ジョアナ・ヒッツマン (Joana HITZMANN) 司法修習生

モニカ＝M・ゾンマー (Monika M. SOMMER) 参事官

2017年5月10日に東京の国際文化会館でベルリン日独センター、厚生労働省、独連邦家庭高齢者女性青少年省(以下:独連邦家庭省)の共催で掲題シンポジウムが開催された。

開会講演でエルケ・フェルナー (Elke FERNER, 写真) 独連邦家庭省政務次官は、少子高齢化社会形成において相乗効果がありと強調。少子高齢化は止められないが、社会発展次第で影響を及ぼせる。たとえば、移民を受け入れたドイツの総人口と出生率は上昇している。今後は移民の労働市場統合が中核課題となり、それには家庭と職業の両立を担保する保育政策が重要と語った。



古屋範子厚生労働副大臣(写真)の開会講演では、万人を社会に取り込み、誰もが社会生活に参画することの重要性が指摘され、託児サービス強化に貢献した「一億総活躍プラン」が紹介された。さらに、長時間労働に対する政策など家庭と職業の両立を目指す政府改革案を3月に発表、出生率減少への対策も検討中であり、ドイツの親手当(育児休業中に、子どもの誕生前の手取り平均賃金の7割弱を支給)も参考になるとした。

第1フォーラム「子育て支援」

ノラ・ダンメ氏 (Nora DAMME, 独連邦家庭省保育施設推進室) は上述親手当の成果として、2歳から3歳児の母親の就業率と父親の育児休業取得率が上昇したことを挙げた。また、2013年に1歳児からの託児所入所権が確立し、今後も託児所の需要が高まることを見込まれるため、政策目的として託児サービスの拡充、質の向上、専門保育士不足の問題解消を挙げた。

野村知司厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策推進室長は、日本の出生率は2005年を谷底に若干上

昇し、低いレベルで推移しているが、その理由として晩婚化と一人っ子世帯が多いことを挙げた。これは、長時間労働のために第二子以降は夫婦間の分業が困難になることを予想した選択であり、今でも5割の女性が第一子出産を機に退職している。解決案として、長時間労働の短縮および家庭と職業の両立支援を掲げる政府の「働き方改革」が紹介された。

聴衆も交えた討議では、最初に託児所の利用料金が取り上げられた。日独ともに公的資金による手当支給制度が存在するが、保護者負担はドイツより日本のほうが大きい。移民に関しては、日本では少子高齢化との関連で論じることが稀なことが判明したが、野村室長は、移民受入れは産業のニーズ(専門職人材の確保)および人口減少対策として重要と強調した。また、専門職といえば、日独ともに保育人材が不足していることも指摘された。

第2フォーラム「60歳以上の世代のための多様さ」

マティアス・フォン＝シュヴァーネンフリューゲル (Dr. Matthias von SCHWANENFLÜGEL) 独連邦家庭省「少子高齢化、高齢者、社会福祉事業」局長は官庁間の協同体制の改善と自治体との連携強化を目指す戦略と、政府による「高齢世代の状況に関する第7次報告書」を紹介し、同書を基盤に自治体に政治責任の一部を移譲、ステークホルダー間のネットワーク構築など具体的な行動が推奨されたと報告した。

上田国土厚生労働省職業安定局高齢者雇用対策課長は高齢者の雇用政策を取り上げ、総人口と就労者人口の減少は企業にとって大問題となると指摘、幸い日本では65歳になっても働きつづけることを望む人が多い反面、多くの企業が60歳定年とする企業内規定を有するため、政府は従業員の希望次第で公的年金支給開始年齢の65歳までの雇用延長を推奨していると述べた。

討議では日本の高齢者雇用政策が関心の的となり、公共職業安定所(ハローワーク)とならび、高齢者の希望に見合った軽易なパートタイム業務を斡旋する公益法人シルバー人材センターが紹介された。

第3フォーラム「子どもおよび高齢者のための相乗効果」

第3フォーラムでは地方自治体が議論の対象となった。まず、ドイツの自治体を代表してヘリベルト・クレーネ (Heribert KLEENE) 村長が、ヴレース村では営農家数が大幅に減少し、商業・手工業者数の上昇にともなう構造変遷を経験、人口はほぼ倍増したが、高齢化にともない村自身が「村民の家」(高齢者のデイケア施設を含むコミュニティセンター)やバリアフリーの住宅を建て、ボランティアの協力を得て介護を担保していると紹介した。高齢を迎えても住みつけ、積極的に社会生活に関与できる村とすることが目標である。

日本からは北海道の宮司正毅町長が、人口減少がつづく当別町の状況を紹介した。町では住み慣れた地域で暮らしつづけられる地域づくりを目指す社会福祉法人「ゆうゆう」が世代間交流が行えるオープンサロン「ガーデン」、障がい児の放課後等ディサービスセンター「あまりりす」、共生型コミュニティ農園「べこべこのはたけ」等の事業を展開している。当別町では様々な事業を通じて、以前と同様の人口に近づけることを目指している。

討議では、日独双方が関心をもつテーマ「若者と高齢者の共生」および「ボランティアの役割」が取り上げられた。また、日本側からは商業・手工業者を誘致したヴレース村の成功事例に大きな関心が示された。というのも、雇用創出が直接的に人口増加につながるからである。

総括スピーチ

勝田智明厚生労働省総括審議官およびフォン＝シュヴァーネンフリューゲル局長は、日独の政策の類似点——最後まで自宅で暮らしたい高齢者の支援、看護・介護人材のリクルート方法、看護・介護職の魅力向上策、他——を強調し、託児など日独で異なるアプローチにも言及した。勝田審議官は本シンポジウムで得たヒントを活用したいとし、これに賛同したフォン＝シュヴァーネンフリューゲル局長は労働環境の包括的な改善が必要と説き、ドイツが移民をチャンスと捉えていることを強調した。

※本記事は、ベルリン日独センターのウェブサイト www.jdzb.de に掲載されているシンポジウム報告(ドイツ語)の抜粋。

日独若手専門家交流ドイツ研修旅行報告書(2017年7月6日~17日)

星野智史(宇都宮大学大学院工学研究科機械知能工学専攻)

筆者は今、ブラームスの交響曲を聞きながらドイツでの体験を思い返している。本研修旅行最終日の夜、我々一同はミュンヘン市内のオデオン広場にて、ミュンヘン・フィルハーモニー管弦楽団の演奏に陶醉した。そしてその翌日、フランクフルトから羽田への帰路についた。本報告書を作成するにあたり、まずは時を2017年7月6日に戻すところから始める。

成田空港、参加者8名は搭乗ゲート前にて顔を合わせた。その内訳は3名が大学、2名が国立研究開発法人、3名が民間企業と、全員が研究開発者というわけではなく、組織運営等に携わっている者もいた。10年以上の歴史を持つ日独若手専門家交流、今年は「サービスロボティクス」がテーマとなった。ロボティクスとは、工学を領域横断した多様性に富んだ研究分野で、いみじくも参加者のバックグラウンドがそれを体現することとなった。翌日より、怒涛の研修旅行がスタートした。12日間で合計10の大学、研究機関、そして企業を巡る。

ボンでは独連邦教育研究省を訪問し、ドイツの科学技術におけるロボティクスの位置付けおよび、研究助成制度の仕組み等について説明を受けた。その後、ボン大学ではスヴェン・ベーンケ教授(Prof. Dr. Sven BEHNKE)から研究を紹介され、最後にはディープラーニングに関するレクチャーまでしていただいた。教授のグループが「マックスプーリング」(max pooling)を提案したのだとか。開発した技術の実証として、各自が研究の強みを結集させる形で国際的なロボットのコンペティションに参加しており、独自技術をマネジメントする観点からも見習うべきものがある。

カールスルーエ工科大学(KIT)ではタミム・アスフル教授(Prof. Dr. Tamim ASFOUR)とリュウディガ・ディルマン教授(Prof. Dr. Rüdiger DILLMANN)の研究室を訪問させていただいた。ここではキッチンロボットによる家事のデモンストレーションや、63自由度を持ったヒューマノイドロボット、自動運転車両を見学した。ロボットのモータは自作で、トルクセンサを内蔵することにより、外力に対する制御を実現している。自動運転車両は、すでに数台分のナンバー登録がされており、公道での実証実験中である。日本では、まずは岩盤規制を緩和しなくては、ロボットや

自動運転車両の実証は困難であろう。この日は、さらにバスでシュトゥットガルトへと移動し、フラウンホーファー応用研究振興協会に所属する生産技術・オートメーション研究所(IPA)を訪問した。夕食では、我々を引率していただいたタチアナさんおすすめのレストランにて、シュヴァーベン地方の郷土料理を楽しんだ。全員があまりのおいしさに舌を鳴らした。この地方はワインも美味しい。トロリンガーという品種の葡萄酒とゼクト(発泡ワイン)で参加者の誕生日を祝う。

ミュンヘンにて、我々はドイツ航空宇宙センター(DLR)へと向かった。ここで紹介されたヒューマノイドロボットの名前は「TORO」。日本語的にはトロい感じもするが然にらず。トルク制御により、マットの上で上半身下半身に外力を加えても倒立状態を維持することができる。ゴードン・チェン(Prof. Dr. Gordon CHENG)ミュンヘン工科大学教授らのグループは、ソフトロボティクスに焦点を当てた研究に取り組んでいる。ロボットの皮膚に替わる触覚センサを開発し、これを使って関節を制御していた。触れた場所に応じてロボット上腕の動きが変化するのは人間のようであり、羽毛で触れてもロボットが動いた際には、まさに鳥肌ものだった。ミュンヘン連邦軍大学では、人とロボットの相互作用について、ロボット研究者と心理学者らが連携するという日本では極めて稀な取り組みがなされていた。ヴェレーナ・ニツチュ教授(Prof. Dr. Verena NITSCH)からは、このような試みはドイツ国内でもミュンヘン連邦軍大学とビーレフェルト大学の二つしかないと聞かされた。ロボットに対する人間

の反応と心理的な影響の相関関係を定量的に探るためには、両者の分野横断的な共同作業が必要である。日本でも「文理融合」という言葉が注目されており、ロボティクスにおける今後の可能性を見つけた気がした。

日独のロボティクス研究について、先端技術とものづくり力は同レベルにあると思われる。しかし、「ヒト」と「カネ」に関しては、明確な違いが見受けられた。ヒト…日本の大学では、大半が学部~修士課程の学生による研究である一方、ドイツでは、博士課程学生(PhD student)やポスドク研究者らが主体となっている。彼らと日本の学生では、一人ひとりの持つ知識・技術力、そして経験に差がある。カネ…ドイツ国内の研究助成金だけでなく、欧州全体での助成制度等、研究者が資金を獲得する機会が多い。日本にも助成制度はあるが、ロボティクスの分野で科研費の基盤AやSを獲得することは、特に若手研究者にとってほぼ不可能に近い。また、大学から教員に担当される研究費も、日本の大学のそれとは比較にならない。国家全体で長期的な視点・戦略を持ち、人材の育成と研究の資金拡充に向けた舵取りが求められる。

本研修を通じ、筆者は今溢れんばかりのアイデアとモチベーションに満たされている。ベルリン日独センターの各位、特に今回の旅行で最初から最後までお世話いただいたタチアナさんとサブリーナさん、ミュンヘン工科大学の井上茂義先生、独連邦教育研究省、我々の訪問に対応してくださった方々、心温まる御厚意に深く感謝いたしております。このすばらしい橋渡しが今後もつづき、日独間で人と技術の交流がますます深まることを祈念し、報告書の結びとします。



カールスルーエ宮殿の前にて記念撮影。左より花井亮(産業技術総合研究所)、井上麻里(ソフトバンクロボティクス)、小林泰介(奈良先端科学技術大学院大学)、高口順一(ベッコフオートメーション)、高橋宏昌(東芝)、星野智史(宇都宮大学)、赤井直紀(名古屋大学)、北角理麻(日本医療研究開発機構)

日独シンポジウム「高齢化社会に対する法の応答」(2017年7月7日、於早稲田大学、東京)、協力機関:独日法律家協会(ハンプルグ)、フリードリヒ・エーベルト財団東京事務所
(写真©フリードリヒ・エーベルト財団)



2017年6月29日に開会式・内覧会を実施した中里和人&ステファン・カナム(Stefan CANHAM)写真展「ヒューマンスケール」(8月11日閉会)ですが、当日はあいにくの豪雨に見舞われたため、7月12日に改めてアーティスト2名とキュレータのティトゥス・シュプレー氏(Titus SPREE)に作品をご解説いただき、東京のアートオークションに関するドキュメンタリー映画の上映会を開催いたしました。



ベルリン市民にベルリン日独センターを紹介し、日本文化を体験していただく恒例の「オープンハウス」を今年も6月24日に実施しました。2017年は囲碁、けん玉、ちぎり絵といった新たなコーナーも設け、夜はジュリアン・ナガノ(Julian NAGANO)の日本語ラップとバンド「Kaori & Bagabonds」のジャズコンサートをお楽しみいただきました。



日独シンポジウム「ドイツと日本におけるデジタル化とグローバル化」(2017年6月13日、於ドイツ経済研究所、ケルン)、協力機関:富士通総合研究(東京)



専門家シンポジウム「The Future of Manufacturing (ものづくりの未来):日本、中国、ドイツにおけるインダストリー4.0」(2017年6月12日、於ベルリン日独センター)、協力機関:德国墨卡托中国研究中心(ドイツ・メルカトル中国研究センター)(ベルリン)



コンサート「反射——日独の出会い」(2017年5月31日、於ベルリン日独センター)では、日本の現代音楽の作曲家の作品を中心とする室内楽を、ユンゲ・ドイチェ・フィルハーモニー管弦楽団のメンバーが演奏しました。ブンデスユンゲント管弦楽団のメンバーによって1974年に設立されたユンゲ・ドイチェ・フィルハーモニー管弦楽団協会は、名だたる指揮者や音楽監督の指導のもと、ドイツ語圏音楽大学で学ぶ優秀な音大生にオーケストラ経験を積む機会を提供しています。本コンサートはヴェルナー・ライマーズ財団の協力を得て、「ライマーズコンサート2017」の一環として開催いたしました。

会議系事業

国際社会における日独の共同責任

日独ワークショップ「グローバルヘルスにおけるドイツと日本の役割」

協力機関：国際・開発高等研究所（IH E I D、ジュネーブ）、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科（東京）、独連邦外務省（ベルリン）、日本国外務省（東京）

2017年10月12日～13日

「日独安全保障ワークショップ」

協力機関：独連邦外務省（ベルリン）、日本国外務省（東京）、コンラート・アデナウアー財団（東京事務所）

2017年11月14日秋、東京開催

日欧会議「グローバル化のプロセスと民主主義による正当性——日欧比較」

協力機関：ベルリン自由大学、上智大学（東京）

2017年12月11日～12日

国家、経済、社会

日独シンポジウム「スポーツ&アート&インクルージョン」

協力機関：日本財団パラリンピックサポートセンター（東京）、東京芸術大学

2017年9月29日、東京開催

国際（日独仏）会議「労働市場の構造変遷」

協力機関：フランス国立科学研究センター（パリ）、ドイツ日本研究所（東京）

2017年10月6日～7日、パリ開催

国際（日独韓）シンポジウム「均等参画とダイバーシティを通じた社会の民主化」

協力機関：デュッセルドルフ大学東アジア研究所、フリードリヒ・エーベルト財団（ベルリン）

2017年11月30日～12月1日

諸文化の対話

日独シンポジウム「生きた伝統——無形文化遺産の保存継承」

協力機関：社会文化学会（東京）、ヒルデスハイム大学、独日協会連合会、ドイツ技術博物館財団（ベルリン）

2017年9月7日

特別事業

日独フォーラム第26回全体会議

協力機関：独連邦外務省（ベルリン）、日本国外務省（東京）、日本国際交流センター（東京）

2017年11月16日～17日、東京開催

文化事業

展覧会

「押絵による富嶽三十六景展」

協力機関：ドイツ恵光日本文化センター（デュッセルドルフ）

オープニング：2017年9月1日、19時

展示期間：2017年9月4日～10月20日

巡回展：ヴェルツブルク、デュッセルドルフ、ケルン



写真 © Y. NAKAMURA

「Words from a foreign language」

リアーネ・ビルンベルクとジョン・ベルジャーによる絵画（素描とペインティング）と詩の展覧会

オープニング：2017年10月27日、19時

展示期間：2017年10月30日～2018年1月末



写真 © Birnbaum)

音楽会

「現代室内楽」

ノエル＝アンヌ・ダルブレイ（ヴァイオリン）、オリヴァー・ダルブレイ（ホルン）、井上郷子（ピアノ）

2017年11月15日、19時30分開演

人的交流事業

- ・日独若手専門家交流
- ・日独ヤングリーダーズ・フォーラム
- ・日独青少年指導者セミナー
- ・日独勤労青年交流プログラム
- ・日独学生青年リーダー交流プログラム
- ・JDZB-SCIENCE YOUTH PROGRAM

各プログラムの詳細は www.jdzb.de → 人的交流事業

展覧会観覧時間

月曜日～木曜日10時～17時

金曜日10時～15時30分

音楽会の申込み受付開始日は追ってお知らせします。

会場について別途記載のない場合はベルリン日独センターで開催します。
詳しくは www.jdzb.de → 個別事業



スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会で表彰

神戸国際展示場を会場に開催された平成29年度スーパーサイエンスハイスクール(S S H)生徒研究発表会に参加したドイツ団は4年連続で生徒投票賞を受賞しました。表彰されたのはアシャッフエンブルク市のフリードリッヒ・デッサウアー・ギムナジウムに通うルカ・フェート(Luca FÄTH)とフェーリクス・ブラウン(Felix BRAUN)による研究発表で、二人は全独コンペティション「Jugend forscht」(ユース・サイエンス)につづく二度目の受賞を日本で達成しました。

日本最大の自然科学コンテスト「S S H生徒研究発表会」にドイツ団が初めて参加したのは2012年のことです。以来、MINT-EC(学校に数学&自然科学エクセレンスセンターを併設することを促進するドイツのN P O法人、各州文部大臣会議が後援)に加盟する高等学校選別のジュニア研究者の一行が毎年参加しています。

ドイツ団の訪日に当たりベルリン日独センターはオーガナイズ等の支援をしております。国際的な舞台上で自分の研究を発表する素晴らしい体験をするだけでなく、日本文化を垣間見る機会も得られるよう留意してプログラムを作成、今年は神戸や京都の神社仏閣、庭園をはじめとする市内観光をアレンジし、神戸のドイツ総領事との面談や、サッカーの試合観戦も組み込みました。

なお、この度の訪日は「thinkING」(後進エンジニア育成を目指してドイツ金属経営者連盟が1998年に立ち上げたイニシアチブ)の一環で、ドイツ金属経営者連盟および財団法人ユース・サイエンスの協力を得て実現しました。(写真:MINT-EC)